横浜市記者発表資料



令和2年7月20日建築局住宅政策課

専門家があなたの住まいのお悩みを解決!

空家・相談会を戸塚区役所で開催します!

本市では、不動産、法務、建築などの専門家団体等と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等対策を連携して進めています。

このたび、**空家無料相談会を戸塚区役所で開催**しますので、お気軽にご参加ください。 なお、本相談会は、個別相談とセミナーの同時開催であり、ご希望に応じた参加が可能です。

1 相談会の概要

<日時> 令和2年9月29日(火) 16:00~20:00

<場所> 戸塚区総合庁舎8階大会議室 戸塚駅と連絡通路で直結

<対象> 市内に空家を所有している方、市内の空家の活用を検討している方 等

2 相談会の内容

まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は…

セミナー 各回とも定員 20 名(予約先着順)

- ●空家に出没する有害生物(16:00~16:30) 講師 神奈川県ペストコントロール協会 大曽根一喜氏
- ●不動産の取引における注意点(17:00~17:30) 講師 神奈川県宅地建物取引業協会 永松秀行氏
- ●事例で学ぶ相続空家の活かし方(18:00~18:30) 講師 神奈川県行政書士会 江端俊昭氏
- ●不動産の利活用と評価のポイント(19:00~19:30) 講師 神奈川県不動産鑑定士協会 馬場佳子氏

具体的な相談にのってほしい!という方は…

個別相談 定員 20 組 (予約先着順)

希望する専門家と1対1で個別相談(30分間)が可能です。

16:00~20:00 の間で、ご希望の時間 帯を予約できます。

(相談できる内容) 相続、行政手続、不動産、 土地建物の評価、建物の耐震性、 害虫駆除 等

3 相談会の申込方法

<予約期間> 令和 2 年 8 月 11 日(火)~9月 23 日(水)

<予約方法> FAX、横浜市電子申請サービス、電話のいずれかで申込 ※詳細はチラシを参照 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまでより定員を減らし「3つの密」を避けた開催に努めていますが、ご参加される方におかれましても、マスクの着用などのご対応をお願いします。 なお、今後の動向により、開催中止になる可能性があること、あらかじめご了承ください。

4 相談できる専門家団体

神奈川県司法書士会、神奈川県行政書士会、(公社)神奈川県宅地建物取引業協会

(一社)神奈川県不動産鑑定士協会、(一社)横浜市建築士事務所協会

(公社)神奈川県ペストコントロール協会

※当日に取材を希望される場合は、9月28日(月)17時までに建築局住宅政策課へご連絡ください。

	お問合せ先		
建築局住宅政策課長	松本 光司	Tel 045-671-2917	

空家無料相談会

専門家があなたの住まいの お悩みを解決します!

- ✔ 相続で苦労をかけたくないので、今のうちに不動産を整理しておきたい!
- ✔ 思い出の詰まった家なので手放したくないが、空家になったらどう管理・活用すれば良いの?
- ✔ 親から相続した家を売りたい、貸したい!



令和2年

 $16:00\sim20:00$

/29 (火) 戸塚区総合庁舎8階大会議室

まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方

空家セミナー

各回とも定員20名(予約先着順)

空家に出没する有害生物 16:00~16:30 講師:神奈川県ペストコントロール協会 大曽根 一喜氏

不動産の取引における注意点 17:00~17:30

講師:神奈川県宅地建物取引業協会 永松 秀行氏

事例で学ぶ相続空家の活かし方 18:00~18:30 講師:神奈川県行政書士会 江端 俊昭氏

不動産の利活用と評価のポイント 19:00~19:30

講師: 神奈川県不動産鑑定士協会 馬場 佳子氏

具体的な相談にのってほしい!という方

個別相談

定員20組(予約先着順)

協力団体の専門家と 個別相談(30分間)が可能です。 裏面からご希望の時間帯を お選びください。

相談できる内容

相続、行政手続、不動産、 土地建物の評価、建物の耐震性、 害虫駆除 等

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまでより定員を減らし「3つの密」を避けた開催に 努めていますが、ご参加される方におかれましても、マスクの着用などのご対応をお願いします。 なお、今後の動向により、開催中止になる可能性があること、あらかじめご了承ください。

予約受付期間 令和2年8月11日(火)~9月23日(水)

予約受付方法

- 1. FAX(裏面申込書に記入の上、住宅政策課へ送信してください)
- 2. 横浜市電子申請サービス(パソコンまたはスマートフォンで以下からアクセスして申込み) パソコン https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=akiya22
- 3. 電話(横浜市建築局住宅政策課へお電話ください) TEL 045-671-2922 FAX 045-641-2756 ※電話受付時間 8:45~17:15

主催 横浜市建築局住宅政策課 戸塚区区政推進課

協力 神奈川県司法書士会 神奈川県行政書士会

(一社)神奈川県不動産鑑定士協会

(一社)横浜市建築士事務所協会

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会 (公社)神奈川県ペストコントロール協会







空家無料相談会申込書

☎ 045-671-2922 FAX 045-641-2756

- ※個別相談とセミナーの両方の申込も可能です。
- ※申込のあと数日内に、参加可否とご参加いただく時間をご連絡いたします。

ふりがな		電話	
氏名		FAX	
住所	※区名まで	空家 所在地	※区名または市区町村名まで

セミナーをご希望の方

希望講座	□に✔を入れてください。複数参加も可能です。
	□ 16:00~16:30 空家に出没する有害生物 (神奈川県ペストコントロール協会) □ 17:00~17:30 不動産の取引における注意点 (神奈川県宅地建物取引業協会) □ 18:00~18:30 事例で学ぶ相続空家の活かし方 (神奈川県行政書士会) □ 19:00~19:30 不動産の利活用と評価のポイント(神奈川県不動産鑑定士協会)

個別相談をご希望の方

希望時間	□に✔を入れてください。相談時間は一組30分以内です。
	【第 1 希望】 □16:00 □16:30 □17:00 □17:30 □18:00 □18:30 □19:00 □19:30 【第 2 希望】 □16:00 □16:30 □17:00 □17:30 □18:00 □18:30 □19:00 □19:30 【第 3 希望】 □16:00 □16:30 □17:00 □17:30 □18:00 □18:30 □19:00 □19:30
相談内容	該当する項目に○をつけてください。(4)は内容を簡単にご記入ください。
	(1) 相談内容 相続 ・ 行政手続 ・ 不動産 ・ 土地建物の評価 ・ 建物の耐震性 害虫駆除 ・ その他
	(2) 空家の所有者 相談者本人 ・ 親族 ・ その他()
	(3) 空家になった時期 ()
	(4) 具体的な相談内容をお書きください
	(5) 相談したい専門家団体(相談内容に応じて適切な専門家を案内する場合もあります)神奈川県司法書士会 ・ 神奈川県行政書士会 (公社)神奈川県宅地建物取引業協会 ・ (一社)神奈川県不動産鑑定士協会 (一社)横浜市建築士事務所協会 ・ (公社)神奈川県ペストコントロール協会